

## [28] タンザニア

## 1. タンザニアの概要と開発方針・課題

## (1) 概要

タンザニアは、タンガニーカ（本土）とザンジバル（島嶼）が合併してできた連合共和国であり、紛争の多いアフリカにおいて最も安定した国の一つである。建国の父であるニエレレ初代大統領（1962～1985 在職）以降、10 年ごとに大統領が交代しており（選挙は 5 年ごと）、2005 年 12 月および 2010 年 10 月の選挙を経て、現在はキクウェテ大統領（2005 年～）が政権を担っている。

1992 年 5 月に革命党（CCM: Chama Cha Mapinduzi）の一党支配から複数政党制へ移行した後も、CCM が常に与党の地位を維持している。一方、ザンジバルでは野党勢力が強く、これまで与野党間の対立が続いてきたが、2010 年 10 月の選挙を経て与野党連立政権が樹立された。

外交面では、タンザニアは AU を中心とするアフリカ諸国との協力を重視するとともに、国連などの国際社会で積極的に活動し、また、欧米、アジア諸国との友好関係の維持に努めている。東アフリカ地域の協力強化にも努め、ケニア、ウガンダと 2001 年 1 月に東アフリカ共同体（EAC: East African Community）を再発足させた。その後 2004 年 3 月には EAC 関税同盟議定書の署名が行われ（2005 年 1 月発効）、2007 年 7 月にはブルンジ、ルワンダも EAC に正式加盟した。2010 年 7 月には共通市場が創設され、域内における貿易、経済活動が原則自由化された。また、大湖地域全体の安定化を目指し、積極的な外交努力を行っており、2006 年 9 月にはブルンジ政府と反政府勢力間の和平合意の仲介を行った。この他、国連平和維持活動のためコンゴ(民)、コートジボワール、レバノン及びダルフルに約 1,000 人の要員を派遣しており、また近々シリアにも派遣を予定するなど、世界の幅広い地域における平和の定着に積極的に貢献している。なお、タンザニアは SADC にも加盟しているが、これは南部アフリカ諸国との連帯という歴史的経緯によるものであり、地域統合としては EAC の推進により重点を置いている。

タンザニアは、一人当たり GNI が 540 ドル（2011 年：世界銀行）、貧困率も 34.0%（タンザニア政府予測：2009 年）の後発開発途上国であり、GDP の 4 分の 1、労働人口の 4 分の 3 を農業部門が占めている。近年は鉱業、ユーティリティ産業（電気・ガス・水）、製造業、建設業、サービス業の伸びが好調で、過去 5 年の経済成長率は、平均 7%近い値を達成している（2011 年は 6.4%）。一方で、2008 年以降、原料価格の高騰の影響を受け 10%以上のインフレ率が続いている（2012 年 6 月時点で 17.4%）。また、2010 年以降水力発電用ダムの水位低下が電力不足に拍車をかけ、経済活動への深刻な影響が懸念されている。

なお、タンザニアは、2001 年 11 月に拡大 HIPC イニシアティブの完了時点で到達し、国際的な枠組みの下で包括的な債務救済の適用を受け、我が国もタンザニアに対する債務を免除した。

## (2) 国家開発計画

ア タンザニア政府は、国家開発戦略として、1997 年に貧困撲滅戦略を、1999 年には「タンザニア開発ビジョン 2025」を策定して貧困削減の枠組みおよび開発の方向性を提示した。

イ 2000 年には貧困削減戦略（PRS: Poverty Reduction Strategy）が策定され、2005 年 7 月には第 2 次 PRS 「成長と貧困削減のための国家戦略」（通称 MKUKUTA）、2010 年 7 月には第 3 次 PRS （MKUKUTA II）が策定された。現行の第 3 次 PRS は、第 2 次 PRS 同様、貧困削減と経済成長を目標に掲げた 5 年間の包括的な政策枠組みである。成長と貧困削減に貢献する 3 つの要素として「成長と所得貧困の削減」、「生活の質の改善と社会福祉」、「ガバナンスと説明責任（アカウンタビリティ）」が挙げられている。

ウ 加えて、2011 年 6 月には、「ビジョン 2025」の目標（2025 年までの中所得国入り）を達成するために 15 年間で 5 年ごとに区切った開発計画を発表。第 1 次 5 年開発計画（FYDP-I：2011/12～2015/16 年度）では、競争力強化のためにインフラおよび人的資源の強化を通じて生産・貿易構造の変革を促進することを目指した戦略を示している。

## タンザニア

表-1 主要経済指標等

指 標		2010 年	1990 年
人 口	(百万人)	44.84	25.48
出生時の平均余命	(年)	57.39	50.60
G N I	総 額 (百万ドル)	22,772.05	4,072.29
	一人あたり (ドル)	530	200
経済成長率	(%)	7.0	7.0
経常収支	(百万ドル)	-1,923.59	-558.93
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	8,664.12	6,446.12
貿 易 額 <sup>注1)</sup>	輸 出 (百万ドル)	6,370.03	538.43
	輸 入 (百万ドル)	9,017.88	1,474.06
	貿易収支 (百万ドル)	-2,647.85	-935.64
政府予算規模(歳入)	(百万タンザニア・シリング)	—	—
財政収支	(百万タンザニア・シリング)	—	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	22.8	—
債務残高	(対輸出比, %)	84.7	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	0.9	4.4
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	6.2	2.1
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	4.0	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	1.1	2.0
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	2,958.18	1,163.15
面 積	(1000km <sup>2</sup> ) <sup>注2)</sup>	947.30	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行	i/低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況	第3次 PRSP 策定済 (2010年7月) /HIPC		
その他の重要な開発計画等	タンザニア開発ビジョン2025/第1次5か年開発計画 (2011年6月)		

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2011 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	20,378.69	3,106.91
	対日輸入 (百万円)	22,750.09	12,548.69
	対日収支 (百万円)	-2,371.41	-9,441.78
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		3	4
タンザニアに在留する日本人数	(人)	374	279
日本に在留するタンザニア人数	(人)	378	84

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年	
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	67.9(2007年)	—	
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	87.9(2007年)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	6.8(2007年)	—	
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	16.2(2010年)	—	
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	72.9(2009年)	—	
	初等教育純就学率 (%)	98.0(2008年)	51.2	
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	101.6(2010年)	98.7	
	女性識字率(15~24歳) (%)	76.4(2009年)	—	
	男性識字率(15~24歳) (%)	78.5(2009年)	—	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	45.4(2011年)	96.7	
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	67.6(2011年)	157.9	
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	460(2010年)	870	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	5.6(2009年)	4.8	
	結核患者数(10万人あたり) (人)	177(2010年)	226	
	マラリア患者報告数(10万人あたり) (人)	24,088(2008年)	—	
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	53.0(2010年)	55.0
		衛生設備 (%)	10.0(2010年)	7.0
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	3.0(2010年)	32.9	

出典) World Development Indicators/The World Bank

## 2. タンザニアに対する現在の我が国ODA概況

### (1) ODAの概略

我が国のタンザニアに対する経済協力は、1966年度の援助開始以降積極的に実施され、無償資金協力、技術協力の供与額としては、サブサハラ・アフリカ域内では常に上位の支援を行ってきた。債務問題により1982年度以降供与が止まっていた円借款は2006年度に再開された。また、2001年度より一般財政支援(GBS: General Budget Support)、2003年度より共通基金(コモン・ファンド)によるセクター財政支援を供与している。

### (2) 意義

タンザニアは、近隣内陸諸国にとってインド洋へのアクセスルート上にあるという地政学上の要衝に位置しており、1961年の独立以来安定した政治・治安を実現し、近隣諸国の平和定着にも大きく貢献してきた。また同国は、国連をはじめ国際的な場で我が国と良好な協力関係を維持してきている。このようにアフリカ外交上重要な同国を継続して支援していく意義は大きい。

21世紀に入り、タンザニアは毎年アフリカ平均を上回る年率7%近い経済成長率を達成し、人口も約4,500万人と、独立時の5倍近くとなった。EACの経済統合が深まるにつれて、同国を含む東アフリカ市場の意義は更に増大する。同国には資源も豊富に埋蔵されており、探査・開発が進めば、金や天然ガスだけでなく様々な資源の輸出国としての国際的重要性も高まる。このような同国の経済・社会開発の促進を支援していく意義は大きい。なお、同国に進出した日本企業数は、サブサハラ・アフリカ諸国の中では3番目に多い。

一方、タンザニアの1人あたりのGNIは540ドル(2011年)と依然低い水準にあり、貧困率も34.0%(2009年暫定値)と高い。今後もIMFプログラムの下でマクロ経済環境の一層の安定を図ることが重要である。2010年策定の国家貧困削減戦略(MKUKUTA II)の下、同国政府は貧困削減と経済成長の更なる促進に取り組んでおり、我が国としてこれを支援していく意義は大きい。

また、タンザニアは、タンガニーカ湖、ビクトリア湖などの豊かな自然と貴重な野生動物の宝庫である。同国の経済・社会開発は、環境保全との両立という大きな課題を背負っているほか、周辺諸国にも波及する地球規模の課題にも直面している。このため、こうした分野における我が国の優位性を活かし、環境に配慮した支援を行うことが重要である。

## タンザニア

### (3) 基本方針

我が国は、タンザニアの成長と貧困削減のための国家戦略に沿いつつ、環境保全と両立した同国の経済・社会開発を支援する。これにより、同国の持続可能かつ安定的な経済成長と貧困削減の好循環の形成・促進を支援する。これらの支援を通じて、経済統合が進む東アフリカ地域において、同国が更に大きな役割を果たすことを支援する。

### (4) 重点分野

#### ア 貧困削減に向けた経済成長

タンザニアの農業部門は、労働人口の4分の3が従事する一方、GDPの4分の1を創出するにとどまる。同部門の成長は、同国全体の成長に与える効果が大きく、貧困削減の鍵の一つである。そのため、タンザニア政府の農業開発計画への支援や、特にコメ増産への支援には優先的に取り組む。

また、持続的発展を通じた貧困削減に向けて、民間セクター主導の経済成長、雇用創出を促進するため、我が国はタンザニア政府の産業戦略の策定を支援してきた。今後は、同戦略の円滑な実施を支援する。特に、製造・サービス部門の成長率は約9%と高いものの、中小・零細企業がほとんどであり、今後の支援のニーズが大きい、「カイゼン」のような品質・生産性向上などの指導も実施していく。

気候変動への適応策としての効果を有する灌漑開発など、環境保全との両立にも配慮した支援を実施する。

#### イ 経済成長と貧困削減を支えるインフラ開発

日本の技術的優位性を活かした案件形成にも留意し、運輸・交通、電力・エネルギー、給水・水資源管理分野のインフラ整備を支援する。その際は、温室効果ガスの排出抑制や持続可能な資源の利用など、環境保全との両立にも配慮した支援を実施する。また、インフラの効果的な運用と自律的な維持管理のための人材育成に取り組む。

#### ウ 国民全てに対する行政サービスの改善

国民のニーズに基づいた、効果的かつ効率的、公平かつ公正な行政サービスの提供を目指し、タンザニア政府の行政管理能力の強化を図る。具体的には、地方行政改革の推進、公共財政管理能力の強化と保健行政システムの強化を支援する。

### (5) 2011年度実施分の特徴

無償資金協力は、インフラへの支援および共通基金（コモン・ファンド）によるセクター財政支援（ガバナンス）、草の根・人間の安全保障無償資金協力（教育、保健、水）を実施した。技術協力は、従来の国別援助計画重点分野に沿って、農業、インフラ（道路、電力、水）、ガバナンス、保健、教育、産業開発分野において実施した。円借款は、世界銀行との協調融資によりGBSを実施した。

### (6) その他留意点・備考

ア MDGs、TICAD公約など、国際的コミットメントの達成に向けた取組を着実に進める。

イ 各ドナーの援助協調や政府システムへの整合などに関するタンザニア共同支援戦略（JAST: Joint Assistance Strategy for Tanzania）が存在し、ドナー間分業やGBSに基づく政策対話が行われている。こうした中で我が国は、援助協調や政策対話を積極的に行い、分野開発計画の策定、技術協力の成果の全国展開、専門家派遣を通じた政策立案などの成果を上げてきた。今後も、タンザニア共同支援戦略の基本理念を尊重しながら、我が国の得意分野に重点化した協力を行う。これに当たり、IMFプログラムの安定的な実施を見守りつつ、開発ニーズに応じ、適切な援助手法を組み合わせる効果的かつ戦略的な協力を実施する。

ウ 東アフリカ地域広域での持続可能かつ安定的な経済成長と貧困削減を達成できるよう、周辺諸国のニーズやこれら諸国に対する国別援助方針および援助案件との連関に留意し、案件形成を進める。

---

## 3. タンザニアにおける援助協調の現状と我が国の関与

---

(1) タンザニアにおいては、1990年代半ばより援助協調が進められ、2006年には、JASTを承認し、タンザニア政府および我が国を含む19ドナーが覚書に署名した。同戦略は、援助の予測性向上、より一層の援助の取引費用低減、援助のアンタイド化の促進、タンザニア政府メカニズムの積極的活用及び役割分担（DoL: Division of Labour）の促進等、ローマ調和化宣言および援助効果向上に係るパリ宣言に先行し実施する内容となっている。覚書署名時には、第2次PRSに対するドナーによる共同支援戦略としてのJAST共同プログラム文書（JPD: Joint Program Document）、同戦略の行動計画及びモニタリング枠組みが策定された。また、政府の主要政策と財政をより密接に関連づけるため、GBSや共通基金等の財政支援も推進されている。

(2) 我が国は、タンザニアを援助協調において重視する国の一つと位置づけ、セクター・プログラムや財政支援等にも積極的に参加してきている。特に、農業セクターでは、主要ドナーとして農業セクター開発プログラム (ASDP: Agriculture Sector Development Programme) の立ち上げおよび実施に積極的な役割を果たしている。また、2001 年度より債務救済無償を利用してGBSの拠出を開始し、2004 年度からはノン・プロジェクト無償による初めてのGBSを開始した (2006 年度まで)。加えて、2006 年度からは世界銀行の貧困削減支援借款 (PRSC: Poverty Reduction Support Credit) への協調融資を通じた円借款によるGBSを開始した。共通基金については、2003 年度より貧困モニタリング (2008 年度まで) およびASDP事務局経費 (2005 年度まで)、2005 年度から公共財政管理改革プログラム、2006 年度からASDP本体への拠出を開始し、2008 年度から地方自治体開発交付金、2009 年度からは地方行政改革プログラムへの拠出を開始した。

2007 年以降貧困削減のための取組を包括的にモニタリングするために、タンザニア政府・ドナー合同で第 2 次 PRS の 3 つの分野 (クラスター) に沿った作業部会が設置されており、我が国は第 1 クラスターの「成長と所得貧困の削減」の作業部会でドナー側の共同議長 (2008~2011 年)、道路・交通セクターのドナー側の議長 (2012 年~) を務めるなど、タンザニア政府との政策対話へ積極的に参加している。

表-4 我が国の対タンザニア援助形態別実績 (年度別)

(単位: 億円)

年度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2007 年度	20.00	57.05	22.03 (21.36)
2008 年度	20.00	51.50 (4.33)	20.62 (20.10)
2009 年度	91.19	44.44 (3.57)	23.25 (23.02)
2010 年度	60.48	83.78 (4.14)	26.42 (25.98)
2011 年度	15.00	29.23 (1.00)	35.48
累 計	501.51	1,615.80 (13.04)	734.93

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与 (2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上) については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
 4. 2007~2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007~2010年度の ( ) 内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。  
 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-5 我が国の対タンザニア援助形態別実績 (OECD/DAC 報告基準)

(支出純額ベース、単位: 百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2007 年	33.96	667.66 (3.63)	20.04	721.66
2008 年	5.40	43.36 (2.95)	22.23	70.99
2009 年	48.56	48.68 (4.11)	23.22	120.46
2010 年	10.50	65.87 (2.00)	28.23	104.60
2011 年	37.91	43.73 (8.65)	37.80	119.44
累 計	101.97	2,454.59 (23.14)	626.30	3,182.85

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力で計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。( ) 内は、国際機関を通じた贈与の実績 (内数)。  
 2. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額 (政府貸付等については、タンザニア側の返済金額を差し引いた金額)。  
 3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。  
 4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。  
 5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

# タンザニア

表-6 諸外国の対タンザニア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2006年	英国 218.86	米国 121.58	オランダ 114.56	スウェーデン 111.66	デンマーク 95.31	39.39	995.55
2007年	日本 721.66	英国 230.69	米国 166.89	オランダ 128.15	ノルウェー 114.29	721.66	1,838.99
2008年	英国 254.22	米国 246.95	ノルウェー 127.65	スウェーデン 125.53	デンマーク 119.24	70.99	1,372.88
2009年	米国 283.65	英国 216.65	日本 120.46	ノルウェー 116.42	デンマーク 106.85	120.46	1,408.82
2010年	米国 457.41	英国 240.94	ドイツ 134.48	デンマーク 129.39	ノルウェー 123.95	104.60	1,655.46

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対タンザニア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2006年	IDA 422.99	EU Institutions 188.76	AfDF 161.36	GFATM 62.20	UNICEF 12.85	37.14	885.30
2007年	IDA 505.70	EU Institutions 187.11	AfDF 138.40	GFATM 74.93	UNICEF 14.99	61.26	982.39
2008年	IDA 421.10	EU Institutions 184.81	GFATM 170.90	AfDF 94.13	UNICEF 17.93	71.03	959.90
2009年	IDA 626.93	IMF-CTF 306.71	AfDF 240.79	EU Institutions 138.40	GFATM 108.03	104.82	1,525.68
2010年	IDA 693.38	EU Institutions 192.60	GFATM 142.89	AfDF 142.22	IMF-CTF 29.92	96.79	1,297.80

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (表-4の詳細)

(単位：億円)

年度	円借	無償資金協力	技術協力
2006年度までの累計	294.84億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 ( <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html</a> ))	1,349.79億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 ( <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html</a> ))	608.98億円 研修員受入 6,573人 専門家派遣 812人 調査団派遣 2,562人 機材供与 6,288.31百万円 協力隊派遣 1,201人
2007年度	20.00億円 (20.00) 第五次貧困削減支援貸付	57.05億円 (14.97) キルワ道路拡幅計画 (2/2) (8.47) ザンジバル市街地給水計画 (2/2) (8.18) 首都圏周辺地域給水計画 (1/2) (6.92) マサシーマンガッカ間道路整備計画 (1/3) (3.52) HIV・AIDS対策計画 (0.20) オイスターベイ送配電施設強化計画 (詳細設計) (6.30) 貧困削減戦略支援無償 (7.10) 食糧援助 (1.39) 草の根・人間の安全保障無償 (15件)	22.03億円 (21.36億円) 研修員受入 489人 (480人) 専門家派遣 54人 (54人) 調査団派遣 104人 (99人) 機材供与 34.92百万円 (34.92百万円) 留学生受入 50人 (協力隊派遣) (38人)
2008年度	20.00億円 (20.00) 第六次貧困削減支援貸付	51.50億円 (2.30) HIV・AIDS対策計画 (2.15) オイスターベイ送配電施設強化計画 (1/3) (7.58) マサシーマンガッカ間道路整備計画 (2/3) (0.23) ムワンザ州及びマラ州給水計画 (詳細設計) (8.87) 首都圏周辺地域給水計画 (2/2) (5.20) 第二次オイスターベイ送配電施設強化計画 (14.19) 第二次ザンジバル市街地給水計画 (5.20) 貧困削減戦略支援無償 (1.45) 草の根・人間の安全保障無償 (15件) (4.33) 国際機関を通じた贈与 (3件)	20.62億円 (20.10億円) 研修員受入 569人 (564人) 専門家派遣 40人 (40人) 調査団派遣 50人 (46人) 機材供与 50.23百万円 (50.23百万円) 留学生受入 45人 (協力隊派遣) (45人)

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2009年度	91.19億円 第七次貧困削減支援貸付 (20.00) 道路セクター支援計画 (71.19)	44.44億円 オイスターベイ送配電施設強化計画 (10.47) ムワンザ州及びマラ州給水計画 (2.03) HIV・AIDS対策計画 (1.71) マサシーマンガッカ間道路整備計画 (15.14) ニューバガモヨ道路拡幅計画 (詳細設計) (0.60) 食糧援助 (9.70) 日本NGO連携無償 (1件) (0.01) 草の根・人間の安全保障無償 (14件) (1.22) 国際機関を通じた贈与 (3件) (3.57)	23.25億円 (23.02億円) 研修員受入 402人 (401人) 専門家派遣 80人 (78人) 調査団派遣 61人 (61人) 機材供与 38.27百万円 (38.27百万円) 留学生受入 56人 (協力隊派遣) (35人)
2010年度	60.48億円 イリンガーシニヤング基幹送電線強化計画 (60.48)	83.78億円 HIV・AIDS対策計画 (1.15) オイスターベイ送配電施設強化計画 (5.51) キリマンジャロ州地方送配電網強化計画 (25.00) ザンジバル地域配電網強化計画 (30.00) ニューバガモヨ道路拡幅計画 (2.56) ルスモ国際橋及び国境手続円滑化施設整備計画 (詳細設計) (0.40) ムワンザ州及びマラ州給水計画 (4.52) ンゴロンゴロ自然保護区ビジターセンター展示及び視聴覚機材整備計画 (0.48) 貧困農民支援 (4.00) 貧困削減戦略支援 (4.70) 草の根・人間の安全保障無償 (15件) (1.33) 国際機関を通じた贈与 (2件) (4.14)	26.42億円 (25.98億円) 研修員受入 1,423人 (1,418人) 専門家派遣 130人 (122人) 調査団派遣 125人 (125人) 機材供与 39.14百万円 (39.14百万円) 留学生受入 109人 (協力隊派遣) (46人)
2011年度	15.00億円 第八次貧困削減支援貸付 (15.00)	29.23億円 ムワンザ州及びマラ州給水計画 (3.67) ニューバガモヨ道路拡幅計画 (20.95) ルスモ国際橋及び国境手続円滑化施設整備計画 (0.80) ダルエスサラーム市交通機能向上計画 (詳細設計) (0.37) 貧困削減戦略支援無償 (1.50) 草の根・人間の安全保障無償 (12件) (0.94) 国際機関を通じた贈与 (1件) (1.00)	35.48億円 研修員受入 2,897人 専門家派遣 148人 調査団派遣 116人 機材供与 137.75百万円 協力隊派遣 28人
2011年度までの累計	501.51億円	1,615.80億円	734.93億円 研修員受入 12,333人 専門家派遣 1,254人 調査団派遣 3,009人 機材供与 6,588.62百万円 協力隊派遣 1,393人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
 4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。  
 5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。  
 6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。  
 7. 2007年度無償資金協力「ザンジバル市街地給水計画(2/2)」は案件として中止となっている。

## タンザニア

表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
アフリカ人造り拠点プロジェクトフェーズ2	02. 8~07. 7
国家統計局データ提供能力強化計画プロジェクト	04. 2~09. 9
道路メンテナンス管理能力支援プロジェクト	05. 3~09. 3
HIV感染予防のための組織強化プロジェクト	06. 3~10. 3
LBT(Labour-BasedTechnology)適用拡大計画プロジェクト	06. 5~10. 3
道路メンテナンス監視能力支援プロジェクト	06. 6~10. 3
DADP 灌漑事業ガイドライン策定・訓練プロジェクト	07. 2~10. 1
村落給水事業実施・運営維持管理能力強化計画プロジェクト	07. 3~10. 3
灌漑農業技術普及支援体制強化計画	07. 6~12. 6
ザンジバル水公社経営基盤整備プロジェクト	07. 9~10. 8
アフリカ人造り拠点フェーズ3	07. 9~12. 6
農業セクター開発プログラム(ASDP)事業実施監視能力強化計画	08. 3~11. 3
州保健行政システム強化プロジェクト	08. 4~11. 4
地方自治研修能力強化計画	08. 5~10.12
効率的な送配電システムのための能力開発プロジェクト	09. 1~13.12
よりよい農業開発計画作りと事業実施体制作り支援プロジェクト	09. 3~12. 3
効率的な送配電システムのための能力開発プロジェクト	09. 8~14. 9
内部監査能力強化プロジェクト	09. 9~12. 8
地方自治強化のための参加型計画策定とコミュニティ開発強化プロジェクト	09.10~13. 4
HIV/エイズサービスのための保健システム強化プロジェクト	10.10~14.10
ダルエスサラーム都市交通改善能力向上プロジェクト	10.11~12.11
県農業開発計画 (DADPs) 灌漑事業推進のための能力強化計画プロジェクト	10.11~13.11
保健人材開発強化プロジェクト	10.11~14.11
県農業開発計画 (DADPs) 灌漑事業推進のための能力強化計画プロジェクト	10.12~13.12
地方自治体研修能力強化プロジェクトフェーズ2	11. 7~15. 7
ASDP 事業実施監視能力強化計画プロジェクトフェーズ2	11. 8~15. 6
村落給水事業実施・運営維持管理能力強化 (RUWASA-CAD) プロジェクトフェーズ2	11. 9~14. 8
州保健行政システム強化プロジェクトフェーズ2	11.10~14.10
ザンジバル水公社経営基盤整備プロジェクトフェーズ2	11.11~15.10
税務研修能力強化プロジェクト	12. 3~15. 3
地下水開発セクター能力向上プロジェクト	12. 3~16. 3

表-10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
公共財政管理能力向上支援調査	05. 7~07. 7
内部収束流域における地下水開発・管理計画調査	05. 9~08. 2
地方開発セクタープログラム策定支援調査 (フェーズ2)	05.11~08.12
地方自治体開発計画策定手法の改善調査	05.12~07.12
地方自治体参加型計画策定プロセス改善計画調査	06. 6~08. 3
ダルエスサラーム総合都市交通体系策定調査	07. 4~08. 7
タボラ州地方給水・衛生計画策定支援調査	09. 7~11. 3
ワミ・ルプ流域水資源管理・開発計画策定支援プロジェクト	10.11~13. 7
全国物流マスタープラン策定プロジェクト	11. 7~12.11

表-11 2011年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
タザラ交差点改良計画準備調査 (その2)	10. 4~11.11
ザンジバル地域配電網強化計画 その2	10. 8~11. 3
家庭・小規模事業者向け簡易固形燃料製造事業準備調査 (BOP ビジネス連携促進)	11. 3~11.10
ジャトロファ事業準備調査 (BOP ビジネス連携促進)	11. 3~11.10
キゴマ港改修計画準備調査	11.10~12. 7
ザンジバル・マリディ港魚市場改修準備調査	12. 1~12. 3

表-12 2011年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案	件	名
シニャンガ州キシャブ県ミバ中学校女子寮建設計画		
ムトワラ州ナニユンブ県マンガッカ町井戸建設計画		
ルブマ州ムビンガ県ナムスウェア中学校女子寮建設計画		
シンギダ州イランバ県キニャンギリ中学校女子寮建設計画		
ダルエスサラーム市CCBRT病院滅菌器整備計画		
ムワンザ州ミスングイ県ミティンド小学校特別支援学級教室建設計画		
タンガ州バンガニ県ブシリ中学校女子寮建設計画		
ムベヤ州チュニャ県マウエニ中学校女子寮建設計画		
ムワンザ州クウィンバ県カコラ小学校孤児寮建設計画		
ムベヤ州ルングウェ県カトゥンバ第二小学校特別支援学級教室等拡張計画		
ダルエスサラーム市テメケ区ブザ小学校安全・衛生環境整備計画		
キリマンジャロ州シーハ県レクリムニ・デイケアセンター拡張計画		

